

松阪市産業支援センターからのお知らせ（令和4年4月20日）

松阪市産業支援センターです。

三重県より、「三重県新型コロナ克服生産性向上・業態転換支援補助金」の募集が本日より開始されましたので、下記にてご紹介をさせていただきます。今後も、国・県、関係機関等のホームページに掲載されています新しい情報をお送りさせていただきますので、ご参考にしていただければ幸いです。今後とも、松阪市産業支援センターをよろしくお願いいたします。

-
- 1.令和4年度第1回「三重県新型コロナ克服生産性向上・業態転換支援補助金」の募集が始まりました

https://www.pref.mie.lg.jp/SHINSAN/HP/m0143000177_00008.htm

- 2.令和4年度「専門家派遣事業」の受付を開始しました

～事業所でのお困りごとを解決します～

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/sien-haken.html>

- 3.令和4年度販路開拓相談窓口の予約を開始しました

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/hanro-kaitaku.html>

- 1.令和4年度第1回「三重県新型コロナ克服生産性向上・業態転換支援補助金」の募集が開始されました

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業等が、コロナ禍の現状のみならず「アフター・コロナ」を見据えたビジョンを持って、生産性向上や業態転換に取り組みを支援する「三重県新型コロナ克服生産性向上・業態転換支援補助金」の募集が開始されました。

- ・補助対象者：三重県内に主たる事務所または事業所を有する中小企業等、三重県版経営向上計画の認定申請を行うことができる者で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたもの
※令和3年度に実施した第1回～第3回の三重県新型コロナ克服生産性向上・業態転換支援補助金の採択事業者についても申請可
- ・補助対象事業：生産性向上や業態転換に向けて実施する次に掲げる事業
(※採択後、三重県版経営向上計画の認定を受ける必要があります)
 - (1)生産性向上のためのデジタルトランスフォーメーション(DX)の導入
 - (2)省力化・作業効率化・生産能力の増強等により生産性向上を推進する取組
 - (3)需要が見込める分野にシフトして収益の柱を作る事業再構築
 - (4)新商品・新サービスの開発、新事業の立ち上げ
 - (5)新たな需要が見込める既存商品のブランド力強化

- (6)新たな顧客層の掘り起こしにつなげるための取組
- (7)サプライチェーンの強靱化のための部素材の内製化、製造工程の再構築 等

・補助対象事業の例：

- (1)リモートワーク環境整備や生産ラインの遠隔管理システム導入などの DX の導入
- (2)時間当たりの製造量を増強するための生産性の高い加工機器の導入
- (3)食品製造・販売事業者が製造過程で生成される成分を活用し、新たに化粧品の製造・販売を開始
- (4)顧客層の拡大を図るためのネット通販サイトの改良
- (5)企業向けから個人向け販売に事業の中心を切り替えるための事業再構築費用
- (6)サプライチェーンの強靱化のため製造工程を一部外注から内製に切り替えるための機械装置等購入 等

・補助限度額：50 万円(下限)～200 万円(上限)

・補助率：1/2 以内

・締切日：令和 4 年 5 月 20 日まで ※消印有効

・問い合わせ先：

公益財団法人 三重県産業支援センター 経営支援課
三重県新型コロナ克服生産性向上・業態転換支援補助金 係
TEL：059-253-1281

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

https://www.pref.mie.lg.jp/SHINSAN/HP/m0143000177_00008.htm

2.令和 4 年度「専門家派遣事業」の受付を開始しました

～事業所でのお困りごとを解決します～

松阪市では、市内の事業者の皆さんが抱えているお困りごとを解決するため、各分野の登録専門家を無料で派遣する令和 4 年度の専門家派遣事業の受付を開始しました。

例えば・・・

- (1)ホームページの更新ができない。新たに自分達で更新が行えるホームページを立ち上げたい。
 - (2)事業承継を行いたいので、中期の事業計画を作成したい。 等
- お困りごとを解決したい事業者の皆さんからのご相談をお待ちしております。

・対象企業：松阪市内に松阪市内に主たる事務所または事業所を有する

中小企業者等(創業に係る場合にあつては、開業届を提出し、松阪市内に主たる事務所を設置した者)

- ・派遣回数：最大4回/1テーマ (年間2テーマまで)
3年間の合計派遣回数については、5テーマについて20回以内
※申し込み件数の状況により、年間1テーマの場合があります
- ・派遣費用：無料

詳細等につきましては下記 URL をご覧ください。

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/sien-haken.html>

3.令和4年度販路開拓相談窓口の予約を開始しました

松阪市では、専門家が自社等で開発を計画している製品や取扱い商品の販路拡大や売上拡大のための助言を行う、相談窓口を開設しております。

皆様のご活用をお待ちしております。

- ・開設日等：毎月第3水曜日 (祝祭日等により変更する場合があります)
- ・開始時刻：13時30分より ※1週間前までに要予約
- ・窓口会場：カリヨンプラザ1階 会議室 (松阪市日野町788)

詳細、予約につきましては、下記 URL をご覧ください。

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/hanro-kaitaku.html>

メールが不必要な方は下記にご連絡をいただきますようお願いいたします

発信元

松阪市産業文化部 商工政策課

松阪市産業支援センター

515-0084

松阪市日野町788 カリヨンプラザ1階

TEL 0598-25-6520 FAX 0598-25-6521

E-mail san.shien@city.matsusaka.mie.jp
